

# 入院時食事療養費の見直しについて

## 【改定の内容】

食材費等が高騰していることなどを踏まえ、令和7年4月1日より入院時食事療養費の負担額が変わります。また、今回の改定による影響、食費等の動向等を把握し、検証を行うことになっています。

	現行		改定後
	670円	+20円 ➡	<u>690円</u>
一般所得者の場合	490円	+20円 ➡	<u>510円</u>
住民税非課税世帯の場合	230円	+10円 ➡	<u>240円</u>
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合	110円	➡	<u>110円</u>